

長野県治水・利水ダム等検討委員会 第1回黒沢川部会 議事録

日 時 平成 14 年 4 月 30 日（火）午後 12 時 30 分から午後 14 時 40 分
場 所 長野県 南安曇庁舎 講堂
出席者 高橋部会長以下 18 名（大熊委員欠席）

事務局（治水・利水検討室 田中室長）

定刻になりましたので、ただ今から長野県治水・利水ダム等検討委員会第1回黒沢川部会を開催いたします。申し遅れましたが、土木部河川課治水・利水検討室長の田中でございます。よろしくお願いいたします。開会にあたりまして、はじめに宮地委員長からご挨拶いただきたいと思います。お願いします。

宮地委員長

皆様、大変お忙しいところをこの黒沢川の部会にご参加いただきましてありがとうございます。本日から部会が始まるにあたりまして、委員長としてご挨拶申し上げます。

ご存知のことと思いますが、去年の2月20日に田中知事が脱ダム宣言を発しまして、それがいわゆる「長野モデル」の一つとして、非常に広範な議論を巻き起こしたことはご存知のとおりであります。その結果、昨年2月から始まりました定例の県の議会におきまして、「長野県治水・利水ダム等検討委員会条例」という県の条例が制定されました。それに基づいてダム等を含む総合的な治水・利水対策に関する事項について、調査、審議をするために設置されましたのが私どもの治水・利水ダム等検討委員会でございます。

昨年の6月25日に第1回の検討委員会が発足を致しまして、その場で知事から黒沢川を含みます長野県の9つの河川について、多角的な治水・利水のあり方について考えるということでご諮問をいただきました。それ以来、私ども検討委員会では、河川の現地調査を数回にわたって行いました。それから、検討委員会も何回か開きまして、それぞれの河川ごとにそれぞれの問題点をあげまして論点の整理を行いました。それともう一つ、いろんな河川に共通した問題として、これからご審議をいただきます「基本高水」とか「利水」、「森林」、「財政」そういうものの個別的な問題についてワーキンググループを置きまして検討を重ねて参りました。

この黒沢川の部会は第5回の検討委員会、昨年12月の終わりでございましたけれども、他の郷土沢と上川の2部会とともに設置することになりまして、公募などによって部会を構成する委員の皆様にご参加をいただき、本日第1回の部会が開催されるということになったわけです。ここで、検討委員会と部会との関係を申し上げておいた方がよろしいかと思います。先程申し上げましたように、私どもの治水・利水ダム等検討委員会は、県の条例によって設置されたものでございます。一方、部会と申しますのは、それぞれの河川について関係する市町村及び流域住民の皆様のご意見をお聞きするために検討委員会が設けたものでございます。委員会の方からは先程申し上げたような各河川に

ついでに論点の整理とか、あるいは基本的な4つのワーキンググループのいろんな検討結果というものを皆様にご提供致します。部会の方ではそういう問題について、いろいろ部会としての立場からご審議をいただきまして、ここでの皆様方のご意見あるいはご審議、疑問点、そういうものを検討委員会に投げかけていただく。そういったキャッチボールを通じて委員会と部会とが互いに補い合いながら、地域の実状に即した部会案を検討していきたいと考えています。知事からの諮問に対して最終的に答申の責任を持っておりますのは検討委員会でございますけれども、答申に当たりましてはこの部会でいろいろとお出しいただいた意見を尊重しながら結論を出していきたい。こんなふうを考えております。皆様方よくご存知でございますが、長野の浅川と下諏訪の砥川、これにつきましてはそれぞれ13回の部会を開いていただきまして、そこからの報告を検討委員会が頂いております。その結果に基づいて現在、検討委員会がこれからの知事に対しての答申をどういうふうにかんがえるかということを検討する審議を続けているということをご存知のとおりでございます。

検討委員会、部会の審議の進め方と申しますのは、住民参加のモデルケースとしてさらに全国的にも注目されているということは多分ご存知だと思います。その意味でも、部会の皆様方におかれましては、はじめにダム等を含む総合的な治水・利水対策について多角的な審議をしてほしいという県の条例、知事からの諮問、両方の趣旨を十分ご理解をいただきまして広い視点に立ったご議論を進めていただきたいと考えております。

黒沢川の部会と申しますのは、流域の関係町村が5つございまして他の部会とはちょっと違う形をしておりますが、いろんな町村からのいろいろなご意見やお立場の委員がこの同じテーブルに座ってご議論いただくわけでございます。実は先日の信濃毎日新聞で、ここにおられます高橋部会長に「黒沢川は安曇野の共有財産である」とおっしゃっていただきました。私もそれに全く共感するものであります。どうぞ委員の皆様におかれましては、多分それぞれのご意見をお持ちのことだと思いますけれども、今申し上げましたような高橋部会長の考えを一つおくみいただきまして、どうか反対の意見にも耳を傾けてお互いに相手の立場を尊重しながら、高橋部会長を中心として地域の声を反映して流域の実状に即した積極的かつ建設的なご審議を進めていただきたいと思っております。

先行しました浅川と砥川の2つの部会というのは、非常に短い3、4か月の間に十数回という審議をお願い致しました。大変ご迷惑をおかけしたのですが、おそらくこの黒沢川の部会もそれに似たきつい時間の中で密度の濃い審議をお願いすることになると思いますが、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。先行した浅川と砥川の部会案につきましては、いろいろと反省点もございまして、そういう教訓を生かしながら今後の議論を進めていこうと考えておりますけれども、検討委員会と部会とが互いに補い合って、この地方行政の進め方の上で一つの指標となるような大きな成果をあげていただきたいと考えています。ですからきついこととは思いますが、皆様方によろしくご協力いただきたいと思っております。部会のはじまりにあたりまして、委員長として一言ご挨拶申し上げます。

事務局（治水・利水検討室 田中室長）

ありがとうございました。続きまして、高橋部会長にご挨拶をお願いしたいと思います。

高橋部会長

委員の皆様には大型連休中でそれぞれのご予定もあり、また農繁期で何かとお忙しい中ご出席いただきまして本当にありがとうございます。第1回の黒沢川部会の開催に先立ちまして一言ご挨拶申し上げます。

黒沢川部会長を要請されました安曇村議会議長高橋保と申します。よろしくお願ひ致します。百年の計を審議していただく皆様の交通整理役として非常に責任の重大さを痛感しておりますけれども、各委員の方々のご協力を切にお願ひ申し上げたいと思います。黒沢川部会につきましては皆様ご存知だと思いますけれども、12月26日に行われました第5回の検討委員会において部会を設置し、本日初会合を開催させていただいております。委員会で現在審議されている内容については、宮地委員長のご挨拶の中にもございましたけれども、浅川、砥川につきましては最終的な審議を行っております。部会を含めた検討委員会の任務は、宮地委員長からお話がありましたように、県の条例にあるとおり「流域に関わるダム等を含め、総合的な治水・利水対策に関する事項について調査、審議する」ということになっております。調査、審議につきましては、早急に行なうことが必要でございますけれども、最も大切なことは河川の流域に係る皆様の安全、安心であり、また住民の皆様がどう河川とお付き合いしていくかが論点になると考えております。ダムに関しては、賛成、反対という意見から一歩抜け出して、黒沢川流域の治水・利水に関してこれから将来どうしたら良いかということで、具体的なご意見をいただければと思っております。本日は短い時間でございますけれども、幹事会から流域の状況を説明いただくとともに、今後の部会の進め方の大筋をご審議いただきたいと思いますので、よろしくお願ひ致します。最後に、委員の皆様のご積極的なご審議と、幹事会におかれましては、適切な資料及び説明をお願い致しまして、簡単ではございますがご挨拶とします。よろしくお願ひします。

事務局（治水・利水検討室 田中室長）

ありがとうございました。ここで、今回就任されました特別委員の皆様への委嘱状の関係でございますが、本来であれば知事から直接お渡しするところでございますけれども、本日皆様のお手元に配布した封筒に入れたもので差し上げてございますので、ご確認をお願いしたいと思います。

次に、委員及び幹事のご紹介を致したいと思います。はじめに、委員の皆様におかれましては自己紹介をお願いしたいと思いますのでよろしくお願ひ致します。藤原委員さんの方から順次自己紹介ということでよろしくお願ひします。

藤原委員

藤原と言います。検討委員会の委員の一人で、5年前まで宇都宮大学農学部森林科学科というところで森林計画学というものを担当して、教育、研究を行なっていました。30年来、森林の保全という立場から自然保護の運動にも関わってまいりました。そういうようなことで、この安曇野という所はすばらしい自然が残っている所だということで前から憧れておりましたし、何度かこのシンポジウムにも地元の人に声をかけられて参加もしております。そういうようなことで、安曇野の自然を守っていくことについて皆様方と一生懸命考えながら、知恵を尽くしていきたいと思っております。ワーキンググループとしては森林ワーキンググループということで、信州大学の植木先生が座長になって、私がお手伝いをするという形で森林問題を研究しております、県の林務の方の協力を得まして、特に現在問題になっていきます9河川の上流の森林の状況とか、そういう問題の調査も致しておりますので、皆様方との話し合いの中でそういうこともご紹介していこうと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

宮澤（敏）委員

宮澤敏文であります。安曇野を代表する作家の臼井吉見さんの名句でございますが、「わくわくこんこんと水の出る様ほど潤いを感じるものはない」ということでまさに安曇野の象徴というのは水が湧き出る様、こういうふうに理解している人間としましてはこの黒沢川の総合治水・利水の問題に少なからずも部会、そしてこの部会の意を受けて検討委員会について、黒沢川の大きな問題について判断せざる得ない立場に立った感じはまさに高橋部会長と同じように身の震えるような思いであります。状況を知っているだけに、とても深い思いがあります。ただ安心しましたのは、今日の委員のなかに裁判で賛否を争っているような原告の方がお一人もないということでもあります。最初から一つの案に固執することなく、先程部会長、委員長がおっしゃられたように、心静かにこの大いなる結論に対して謙虚にそれぞれみんなが一つの輪につけるということを願っているからであります。本当に一つの自らの考えに固執することなく、どうか全体的な面をみて総合的な治水・利水、とりわけこの地域は利水であります。利水の問題をこれからどういうふうに解決し、処理していくか大きな問題だと思っております。部会の審議を最も尊重するというのが私の考え方でございます。検討委員会でも同じようなことを申しておりますけれども、そのような形で部会で出されたご意見、ご審議を検討委員会でもまず第一にご主張させていただくという立場に立たせていただきたいというつもりでここに立たせていただいております。よろしくお願いいたします。

水谷特別委員

水谷太一であります。豊科町町長でございます。この安曇野は山紫水明、特に地下水が貴重な資源であります。そんな意味で豊科町は特に、すべての住民は地下水によって生活していただいていると思えますし、今豊科町はおかげさまで企業の皆様が生産でございまして長野県で出荷額が4位という成績を持っております。約4,300億円となりま

すが、そういう企業の皆さんの活動、住民の皆さんの生活すべてが地下水によって発展をしております、今回黒沢川の利水委員会が行なわれることにつきまして、特に地下水というものにどう影響するかということを含めて皆さんのご意見を承りたいと思っている一人であります。もう一つは、安曇野の中心を流れております万水川の水が出るたび大変多くの皆さんに被害を与えております。一日も早く改修を進めていただかなければいけないと思っておりますので、このことについてもどうすればよいか十分皆さんのご意見を聞きながら対応していかなければいけないと考えております。よろしく申し上げます。

平林特別委員

安曇野の水の大部分が集まってまいります。俗に申します三川合流地域を控えております穂高町の町長を務めます平林でございます。よろしく申し上げます。

倉科特別委員

梓川村村長の倉科と申します。よろしく申し上げます。

丸山特別委員

黒沢川の地元村長の丸山でございます。今回部会でご検討いただくわけでございますけれども、私も村民また流域住民が安心して暮らせる災害のない治水対策、また命の水であります村の利水、そんな計画がうまくできるようにお願いするわけでございますけれども、黒沢川と万水川がつながっておりますして黒沢川が流れ流れて万水川になるわけですけれども、万水川まで含めた総合的な治水・利水対策をお願いするわけであります。安曇野はこんこんと水が湧き出るといってございまして、三郷村も専ら黒沢川に象徴されるようにその水を地下水に吸い込ませているところございまして、飲み水にはずっと苦労している。そんななかで今の状況がありますので、その辺もおくみおきいただいてご検討いただければと思います。よろしく申し上げます。

内川特別委員

堀金村の助役の内川でございます。黒沢川は皆さんご存知のとおり尻無川ということで、大水が出るたび堀金村が一番下流の黒沢のちょうど網切れになってしまうということで、大水が出ますと住民の方に避難していただく、こんな経験を何回も持っております。ダムの問題いろいろ問題はあろうかと思いますが、これから皆さんのご意見を聞いて意見を述べていこうかと思っておりますのでよろしく申し上げます。

青木特別委員

青木でございます。三郷村の議員をさせていただきます。ダムのことにつきましては、今までも出されましたように、安曇野という大きな自然の中で黒沢川にできるダムというのがその自然環境にどのように影響をするのかということと、実際にその中

で生活していかななくてはいけないので、住民の皆さんの生活と自然ということについても考えていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

植松特別委員

穂高町から来ました植松と申します。環境問題に対して提言型のNGOを主催しています。ここにいらっしゃる方はほとんど、議員さんとか公務員の方、きちんとしていらっしゃる方だと思うんですけど、今、世の中は失業率5%と多くの方が困っています。そういった中で、県の起債制限比率が全国ワースト2。16年度の予算ができるかどうか解らないという状況の中で、財政という問題もダムに関してはこれから議論しなくてはいけない。これは100年、200年後ということもあります。僕らのダムを造った、どうやって借金を返していくか。そういった問題もきちんと思ひないといけません。市町村合併が議論されているわけですが、将来安曇野市というものができるかもしれません。そういった場合これは、三郷村黒沢だけの問題ではなくて安曇野全体の問題である。もちろん、税金というものには国家の補助があるとしても、国民一人一人納税者である私たちが払っていくものである。そういった視点から治水・利水ももちろん大事です。それが一番基本ですが、そういった意味からもダム問題を捕らえていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

久保田特別委員

三郷村の久保田正孝と申します。ダムの運用を少しやった経験がございまして、また藤原先生がおっしゃったような森林の保水力というようなことも勉強したことがございまして。そんな拙い経験がございまして、この地元の黒沢川ダムにつきまして少しでも皆さんのご参考になればと責任の重大さを感じているわけがございまして、よろしくお願ひします。

清水特別委員

豊科町議会の清水と申します。利水につきましては、今、町長のほうから説明があった通りがございまして。私の方からは、今回の検討委員会につきましては、まずダムの代替案を出すことが黒沢・万水の目的ではないと思ひています。住民の意見を幅広く聞きながら最終的に私の結果を出していきたいと思ひております。よろしくお願ひ致します。

田宮特別委員

三郷村の田宮辰夫と申します。ダムに頼らないで、この流域の治水と利水、何とか考えられないかと思ひております。そういう意味で、総合的な立場から事実に基づいて納得いくまで議論に参加していきたいと思ひております。どうぞよろしくお願ひ致します。

中村特別委員

こんにちは。三郷村の中村れい子でございます。私的なこととなりますが、村の生涯学習の「こころ部会」に属していました時に河川のことを大変勉強させていただきました。私どもの大地は扇状地でございます。三郷村は、殊に水が無ければ何も育たないような土地であったようであります。その中で祖先が嘗々と水を作り水を引き、今日の繁栄をもたらした姿を拝見致しまして、私どもが最善の方法を考えていかななくてはならないと思っています。今、責任の重大さを考え、これから皆様のご意見を聞きながら発言してまいりたいと思います。

二木特別委員

三郷の二木でございます。どうぞよろしくお願い致します。黒沢の氾濫で土地を流した経験者でございます。大変な被害を受けたことが2度ございます。もう一つは、黒沢の水に恩恵を受けている一人でもあります。家族揃って健康で暮らせるのも、やはり自然環境が良いことと、良質な黒沢の水を飲料水として使わせていただいているということだと思います。その2点について、今後いろいろとご意見を申し上げたいと思いますので、よろしく申し上げます。

宮澤（孝）特別委員

三郷村の宮澤孝治であります。家では農業をやっているわけですが、たまたま梓川土地改良区に関わっておりまして、今回の黒沢ダムの問題は関心を若干は持っているつもりでございます。今後またいろいろ勉強しながら伺ってまいりたいと思っています。よろしく申し上げます。

宮下特別委員

堀金村の宮下一男です。よろしくお願い致します。治水・利水に関しましては全く素人であります。しかし、堀金村の生んだ文豪臼井吉見が愛したこの安曇野の田園風景、堰によって作られた田園文化でありますけれども、この田園文化を治水・利水、経済、財政、安全面、また文化いろんな面から総合的な観点で、この検討会ができますことを期待するとともに、私もその観点で検討会に参加していきたいと思っていますので、よろしくお願い致します。

務台特別委員

三郷村温の務台貞敏でございます。専業農家でございます。ことに三郷村は水が不足したということで、農地に水の灌漑、水道水の問題というようなことで三郷村には水が本当に不足している。この水をどう管理するのかというようなことを勉強させて頂きたいと思っています。よろしくどうぞ申し上げます。

事務局（治水・利水検討室 田中室長）

どうもありがとうございました。なお、大熊委員さんは、本日も都合により欠席され

ております。続きまして、幹事の紹介をお願い致したいと思いを。

幹事長代理（大口河川課長）

本日、青山幹事長欠席のため幹事長代理の河川課長の大口ですけれども、幹事の方を紹介させていただきます。お手持ちの資料の式次第の3枚目の裏側に、資料として幹事名簿を記載してあります。県の関係課長及び現地機関の関係所長、総勢31名で委員会及び部会を補佐させていただきますのでよろしくお願ひします。本日は時間の都合もありませんので個々に紹介致しませんけれども、委員の皆さんの後ろ側におりますのが幹事でございますのでよろしくお願ひ致します。

事務局（治水・利水検討室 田中室長）

ありがとうございました。続いて部会の成立でございますが、本日は出席委員19名中18名。条例第7条第5項で運用する第6条第2項の規定におきまして本部会は成立致しました。それでは、高橋部会長さん議事進行の方をよろしくお願ひしたいと思いを。

高橋部会長

それでは、議事に入ります。まず、委員会の運営について確認させていただきます。最初に条例第7条第5項で準用する第5条第3項の規定により、部会長代理を指名させていただきます。部会長代理は、現在砥川の部会長をされております宮澤委員を指名したいと思いますのでよろしくお願ひします。次に条例第7条第5項で準用する第6条第4項の規定による会議は原則公開となっておりますので、今後の会議も傍聴を認め、議事録を公開する方針でございますけれどもご異議ございませんか。

委員

異議なし

高橋部会長

それでは、そのように取り計らっていきますのでよろしくお願ひします。

次に議事録は治水・利水検討室が作成し、発言者の確認を求めた上で部会長が指名した署名人が署名したものを公開する方針でよろしいでしょうか。それでは異議がないようですので、本日の署名人は、藤原委員と宮澤（敏）委員の2人にお願ひ致します。よろしくお願ひします。なお、本部会には流域市町村の関係職員の方々にも出席を頂いております。今後の審議の中で必要に応じて説明をして頂くことがあるかと思いをけれどもよろしくお願ひ致します。

次に部会の役割についてですが、部会は河川流域の総合的な治水・利水に関して住民の皆様のご意見をお聴きし、対策案をとりまとめ検討委員会に報告することとなります。検討委員会のこれまでの経過についてお手元に資料1を配布してありますのでご覧ください。それぞれの部会からの報告を受けて検討委員会は、内容について審議し、知事へ

答申ということになりますが、検討委員会への部会報告は皆様の合意の上でとりまとめたものを報告したいと考えています。具体的で建設的な意見を頂き、現実的なご審議をお願い致します。

次に部会の審議を進めるにあたって、皆様にご提案を申し上げたい点が2点ございます。資料2をご覧ください。事務局の方でお願いします。

事務局（治水・利水検討室 田中室長）

それでは、資料2ということでもよろしいでしょうか。資料を見ながら進めていきたいと思えます。黒沢川部会審議の5原則ということで、1委員それぞれの発言を尊重し、発言に対して否定しない。2委員全員が平等な立場にあり、自由な発言を行う。3発言は具体的に建設的なものとする。4黒沢川は安曇野の共有財産であることを認識し、私利私欲のための発言は行わない。5委員は、黒沢川の現状を十分に把握し、総合的な治水・利水について合意形成を目指す。

続いて資料関係の確認事項ということでございますけれども、1部会委員から幹事会への資料請求については、部会において次回提出資料を確認する。2部会委員及び幹事が作成し部会へ提出する資料は、原則として事務局これは治水・利水検討室にあたりますが事前に委員へ送付する。3議事録は、部会終了後1週間で作成し、各委員へ発言内容の確認のため送付する。確認され次第、議事録署名人に送付し署名をいただき確定版を各委員に送付する。以上です。

高橋部会長

ありがとうございました。特にお願いしたいわけですが、非常に限られた時間内での審議でございますので、是非この5原則を守って活発なご意見を討議して頂きたいと思えます。資料の確認の関係でございますけれども、1番の部会において次回の資料を請求するわけですが、直接事務局へFAX等でご請求なされますと混乱を招きますし、事務局は一河川でないものですから非常に混乱をきたすということで、できましたら次回の部会への資料要求は前の部会のときに確認をして頂きたい。こういう資料を提出してほしいということで、この部会で確認をして資料請求するという形を取っていただきたいと思えます。その他、この議事について意見ございますか。なければ次に進めさせていただきます。

議事(2)でございますけれども、今後の部会の進め方についてでございます。資料3として、大まかな審議予定を配布してございますのでご覧頂きたいと思えます。資料作成期間なども考慮しまして、原則的には2週間に1回程度の開催をし、審議の状況によってその期間を変更することもありうると思えますが、このように進めていきたいと思えます。いかがでしょうか。事務局の方に各委員さんのご都合について提出してあると思えますけれども、それらを基本的に調整して日にちを決めていきたいと思えます。次の部会をいつにするというのは、その都度、部会で決めていきたいと思えますけれどもよろしいでしょうか。異議がないようでございますので、審議の進め方について本

日は時間も限られていますので、次回三郷村の上水道や黒沢川の治水対策の状況について詳しく幹事会から説明をお願いしたいと思います。

次に議事(3)に移させていただきます。流域の概要についてですが、本日現地調査に必要な事項を幹事から説明を頂きますけれども、3時を目標に概略を説明して頂きまして、現地で詳細な説明を受けるという形で進めていきたいと思っております。それではまず、豊科建設事務所の方から流域の概要についてご説明お願い致します。

事務局(豊科建設事務所 長尾所長)

豊科建設事務所長の長尾でございます。よろしくお願い致します。

黒沢川流域の概要につきましてご説明申し上げます。配布してございます資料の「諮問河川の現状について」という綴りの5-1ページをご覧ください。黒沢川の現況についてご説明致します。まず流域の概要でございますが、その次のページ資料5-2黒沢川流域図というのがあります。それを見ながら、また、スクリーン上に同じ資料を投影させていただいております。私の説明に合わせまして、赤の印でご説明をしていきますから準備できればそちらの方を見ていただきたいと思います。(1)地勢につきましてでございますが黒沢川は、日本アルプスの前衛であります黒沢山から鍋冠山、標高2194.2mでございますけれどもそれに連なる標高1,800mから2,100mの山脈に源を発生しまして、南黒沢川と合流し三郷村の扇状地形を流下しまして、用水路の堀廻堰に接続しております。流路延長が6.4kmでございます。流域面積26.5km²の一級河川でございます。また、万水川は拾ヶ堰地点から北東に流下しまして、途中に帯広川をあわせて穂高町白金付近で犀川に合流しております。流路延長7.7km、流域面積69km²の一級河川でございます。黒沢川流域の三郷村につきましては近年、松本市のベッドタウンとして宅地化が進んでいることに伴いまして人口が増加しております。また、万水川流域の豊科町、穂高町は水田が広い面積でみられる一方、犀川合流部付近には湧水が多く、これらの湧水を利用したワサビ田が数多く見られます。次に、黒沢川の流域の状況でございますけれども、お手元の資料5-3黒沢川流域状況写真というのをご覧ください。これは、黒沢川の全景あるいは万水川、犀川の合流部等々でございます写真のとおりでございます。写真3は、堀廻合流部付近でございます。それから、その上の写真4は万水川未改修区間でございまして、3と4につきましては本日この後の現地調査で説明させていただきます。続きまして(2)でございますが、流域の雨量につきまして説明します。流域というのは降雨や降雪がその河川に流入する全地域、範囲のことです。黒沢川流域近傍に位置します雨量観測所の雨量資料をもとに年最大流域平均雨量、これは1日雨量でございますが、算出をいたしました。1日雨量とは、9時から9時までの時間でございます。これは、観測所の松本、安曇、豊科、穂高、黒沢と観測点があるわけでございますけれども、このどこかで日雨量データが連続して得られる範囲ということでございます。流域最大雨量の過去最大値は、155.9mm/日でございます。これは、明治44年8月4日松本であります。次に(3)の洪水被害について説明させていただきます。黒沢川は伏流により途中で流水が消滅し、最下流部では通常流水はみられませんが、一度洪

水が発生しますと接続している用水路の断面が小さいために呑みきれず氾濫し、その都度大きな被害をもたらしてきました。近年でも昭和 58 年には、床上浸水 1 戸、床下浸水 12 戸、平成 11 年の 6 月 29 日から 30 日の午後には床下浸水 16 戸の災害を被っております。抜本的な治水対策が望まれております。資料 5 - 4 黒沢川の洪水被害についてということで、写真等ございますので見ていただきたいと思います。この写真は洪水被害の写真でございます、平成 11 年 6 月 29 日から 30 日の黒沢川の出水及び被災状況と万水川の出水状況でございます。この時の黒沢川の 24 時間雨量は 154mm ございました。次に河川でございますが、(1) 流況についてです。資料 5 - 5 をご覧ください。黒沢川の流量は山越沢流量観測所、流域面積 2.25 k m²で観測しております。平成 3 年から平成 11 年までの流況、9 年間の平均値でございます。資料の右上ですが、豊水流量約 0.18 m³/s、平水流量約 0.10m³/s、低水流量約 0.04m³/s、濁水流量約 0.02m³/s、年平均流量約 0.14m³/s と書いてございますが、只今説明した中に解らないような用語がございます。流況という言葉を使わせていただきましたが、これは流量によって変化する流れの状況、または状態でございます。年間の日流量値を大きい順におおむね 4 分割いたしまして、豊水、平水、低水、濁水と区別しています。先程、豊水流量等々申し上げましたのですが、この豊水流量というのは河川の流況を表現するための指標のひとつであります。1 年を通じまして 95 日はこれを下回らない流量を豊水流量といいます。大変失礼ですが、その他、平水、低水、濁水等々の用語は別紙の用語解説でご説明してございます。時間の関係で省かせていただきますがよろしくお願い致します。次に(2)の現況流下能力でございますが、まず黒沢川橋地点の現況流下能力は 150m³/s、約 1/10 の確率であります。その下に、参考 1/30 確率洪水流量と書いてございますが、用語解説にもありますように、30 年に 1 回の確率で発生すると予測される降雨量を過去の様々な降雨パターンによって流出解析を行い、解析の結果の最大流量を 1/30 確率洪水流量とっております。次に掘廻堰から拾ヶ堰接続区間でございます。現況流下能力でございますが、これは河川がありません。河川改修後が 165m³/s と約 1/20 の確率でございます。それから等々力大橋地点、大王わさびさんの入口の辺です。現況流下能力、これは改修済みで 200m³/s、約 1/20 の確率でございます。次に(3) 河川改修でございますが、下流部の万水川は昭和 43 年度から河川改修に着手しており、平成 12 年度までの進捗率は約 66%となっております。ちなみに、平成 13 年度末は進捗率約 70%でございます。掘廻堰から万水川までは国営広域排水事業との共同工事で施工する計画でございます、平成 13 年度からすでに工事着手しております。国営広域排水事業につきましては後程現地を見ます。その地点でご詳細にご説明します。以上で黒沢川の現況につきましてご説明しましたが、お手元の資料の長野県治水・利水ダム等検討委員会現地調査という資料がございます。その中に 5 - 1、5 - 2、5 - 3、5 - 4 とあるわけでございますが、5 - 1 が黒沢川、万水川治水計画、5 - 2 が黒沢ダム事業計画概要図、5 - 3 河川総合開発事業黒沢川、三郷村、黒沢ダム、5 - 4 国営広域排水事業と黒沢川の河川改修についてという資料がございます。これにつきましては後程現地の方で詳細に現場も含めましてご説明させていただきます。なお、5 - 3 河川総合開発事業黒沢川、三郷村、黒沢

ダムとあり、ここに河川総合開発事業と書いてございますがこれは大きなくくりでして、この中の生活貯水池整備事業ということでダムは予定しております。お手元の資料の中に資料5 生活貯水池整備事業とは、という資料が配られていると思います。ちょっと時間をいただきまして、生活貯水池整備事業についてご説明させていただきます。農山村等の地域における局地的な水需要は、日量数百 m^3 程度の小規模なものが数多くあります。これらの水道水源としては井戸水や流況の不安定な溪流に依存しているものがほとんどであります。このような地域では渇水時の取水の安定や水質に問題を生じることが多々あります。また、河道改修も行われていない河川がほとんどで治水の安全度も他の地域に比べると低くなっております。このような地域の小河川において、不安定な水利用状況の改善と地域の安全、活性化に貢献する小規模な貯水池の整備を目的としまして、昭和63年度に生活貯水池整備事業が創設されました。この事業は、受益を受ける地域と水源地域が同一の市町村などの生活圏にあることや水没家屋が基本的にほとんど無いこと、また貯水規模も小さいことから、比較的短期間で事業執行により早期効用発揮が可能な事業でございます。採択基準では、洪水調節と併せて灌漑、上水道等の補給を目的としまして、有効貯水容量が概ね百万 m^3 までのものとされております。その下に、県内の生活貯水池整備事業の例としまして写真がございます。これは、四賀村の水上当ダムで平成12年に竣工しております。概要を申しますと、ここには水上沢川がございまして農業用水として広く利用されていましたが、昭和53年、54年、平成2年の夏季においては深刻な水不足となったわけです。このために、水上ダムにより洪水調節と四賀村の水道用水確保の供給を行うということで平成12年に竣工しております。総貯水容量は27万6千 m^3 であります。水道用水の方は、四賀村さんへ1日300 m^3 でございます。形式は、重力式コンクリートダムでございます。

以上で豊科建設事務所の説明を終わります。続きまして利水の現状についてご説明致します。

幹事（土地改良課 北村補佐）

それでは、利水の関係をご説明致します。土地改良課の課長補佐兼水利係長の北村でございます。よろしくお願ひ致します。

黒沢川につきまして、農業利水ですけれども資料5 - 6ページお願ひ致します。農業用水、そして慣行用で一件45haの灌漑を行っております。この他に1ha未満の小規模な慣行水利がございます。利水については以上でございます。

三郷村

続きまして、利水の中で三郷村の上水道の状況についてご説明申し上げたいと思っております。資料の5 - 7をご覧いただきたいと思いますが、これにつきまして三郷村の上水道の水源がどうなっているかということでございます。

まず左側の中段辺りにございますけれども、黒沢川水源という形で表流水となっております。それから右側の方にございますけれども、あとは3か所ございますけれども

3本の井戸で賅っているという状況です。能力的には黒沢川表流水が6割、それから井戸水が4割ということですが、現実的には地下水の井戸は長く使いたいというようなこともございまして、黒沢川の表流水を主に使っているという状況の中で井戸水は補完をするというような形で運用させていただいているという状況です。

そこに書いてございます数字につきましては、平成12年度と20年度が書いてございますけれども、この3つを足していただくというような形になりますけれども、最大に使った時というような形になります。平成12年度におきましては、1日7,372トンを使ったということですが、各水源でどの位供給しているかということでございます。それから下に書いてございます、平成20年には概ね1日9,600トンが要るだろうという想定のもとで各水源に必要な水量を記載してございます。

いずれにしても三郷村の水道につきましては、黒沢川の表流水と地下水以外には考えられない訳でございまして、黒沢川がいずれにしても長く使えるという状況を作り出すことが、上水道として安定した水を供給出来る状況になるということで考えてございます。

それから次に5-8という資料をご覧いただきたいと思いますが、三郷村の水道事業の水の需要という形でございます。そこに色分けしてございますので見ていただきたいと思いますが、下の水需要量の予測の所もご覧いただきたいと思いますが、平成12年度の今の現在の中では16,855人、これが平成20年には18,243人というような形になるということでございます。平成2年を100としてございます中では、125というような指数になるという状況です。

それから給水人口につきましても、村の総合計画と調整をしながら水需要の人口を求めたというような状況の中で、右肩上がりの水需要の形になってございます。それから平成11年度の時からは下水道の供用開始が始まったというようなことなかで、それに伴う水源の水量も増えてくるというような状況でございます。細かくはご覧いただきたいと思いますが、

右側の取水量の現状と将来計画ということでございますが、左側のところに書いてございます。今もお話しましたが、黒沢川の表流水が4,800トン、その上に青く塗ってございますけれども井戸3か所で2,800トン、合わせて取水可能量は7,600トンという形でございます。そのような中で、最大には7,372トンという形で能力的な上限の近くまでは行っているというような状況でございます。それが平成20年には、人口も伸び18,243人になるというようなことの中で、表流水は今までの4,800トン、それから不足につきましては井戸水、同じ3本でございまして、その中で3,800トンを取っていきたくてございまして、これにつきましては既設の3本の井戸をリニューアルすることも一つの方法でありましょうし、新たな井戸をまた求めていくというのも一つの方策かもしれませんが、井戸の方である程度はカバーしていかなければならないということでございます。

それから上の所に新規水源というのがございまして、これが、ダムが出来た時には現行の4,800トン（紫の表示があります）+1,000トン分をダムからいただいて取

水量を9,600トンにしていきたいということでございます。その時の最大給水量も8,976トンつまり9,000トン近くになるということでございます。

続いて今日お配りしました資料の方をご覧いただきたいと思います。第1回黒沢川部会資料6という形で3枚書いたものがございましてけれども、この中の一番最後のページのものをご覧いただきたいと思います。この中で左の上の方に、系統図が書いてございますので、この辺をご説明申し上げていきたいと思います。

先程もお話のあった通り三郷村はかつては水がなくてですね、飲み水にも事を欠いていたというような状況の中で、3村が合併して昭和30年位から水道事業という形で始まった訳ですけれども、それ以前から黒沢川の水というものは地元の方でもお使いになっていた訳ですけれども、これを当時、水道事業の水源の元にしていこうというような形で始まってきてございます。

そのような中でダムから、黒沢川から取水をしている訳でございますけれども、この所に「第一取水」、「第二取水」というような形で書いてございますが、2か所から4,800トンの上水道の水源を農業用水と一緒に運んでまいりまして、その横に分水口と書かれた所がございましてけれども、ここの所から水道水と農業用水とに分けまして水道事業の方へ供給してもらっているという状況でございます。

そのような中で、羽子沢水源というのがありますけれども、これについてはかつては水が多くあった訳ですけれども今の段階では1日10トン位が使えるのではないかというようなことで合わせて4,810トンを沈砂池へ入れまして浄水場の方へ運んでくるという状況でございます。

そのような中であと水を供給する訳でございますけれども、そのうちの40トンについては浄水場よりも標高が高い所がございまして、そちらの方へ送るために40トン程を一回高い所まで送りましてそこから自然流下で送っているという状況です。

残りましたものについては、4,460トンという形がありますけれども、これは場内処理で300トン程消費しますので飲み水として送れるのは4,460トン位を送るということで、浄水場から出まして小倉の配水池という所(PCタンク)へ一回入れます。ここから自然流下で小倉地区へ配水をする訳でございますけれども、三郷村は小倉、温、明盛と3地区がございましてけれども、人口比率的には小倉が15%位、温地区というのは温と明盛地区を合わせまして85%程の人口配置というような形になってございましてけれども、そちらの方へ小倉のPCから1,500トンを送っているという状況でございます。

それからそれを除きました2,960トン、これにつきまして小倉の配水池から野澤の配水池、上長尾の配水池の方まで送る訳でございますけれども、当然これも自然流下で送ってございます。

それからその囲みの中にPと書いてある井戸が3つございましてけれども、野澤の水源、上長尾の旧水源、新水源という形でございます。能力的には野澤が1日1,000トン、上長尾の旧水源というのが1,000トン、新水源が800トンという形でございます。これを井戸で汲み上げましてポンプアップでPCタンクの方へ送っているということでございます。

それと合わせて、黒沢の表流水を自然流下によって温、明盛地区の方へ配水しているということでございます。

黒沢川に水がある時は問題はない訳でございますけれども、やはり渇水期になりますと水が不足になってまいります。そうしますと今の現状の中では、水道水源だというようなことのなかで黒沢川の水を主に水道の方へというような形で融通をしていただいております。そのような中で十分な水が、農業用水というものが取水できないというようなことで、ここ最近では、毎年のごとくでございますけれども1か月あるいは2か月半位が渇水期ということで、農業用水が不足するという状況が生まれております。

そのような状況の中で、この右下の方に書いてございますけれども、梓川左岸幹線水路という形で、こちらの方から不足する農業用水を水道の浄水場のある所までポンプアップして、その水でもって農業用水というような形でお願いをしているということでございますけれども、十分なものが送れないというような状況の中で、地元の区域につきましても減反率が相当高いというような状況になってございます。三郷村の平均につきましても今の減反のなかでは104%程ですけれども、この地区におきましても70%近い減反を余儀なくされているという状況でございます。

いずれにしても色々ご協力をいただいている地元の中へ、一番水が無くなる時にご迷惑をお掛けしているというような状況のなかで、この辺についてもたくさん送ればというようなこともありますけれども、色々な水の権利等もございまして施設のこともございまして、現実のなかではなかなかうまくいっていないというのが現状でございます。

いずれにしても、人口の伸びを色々なコンサル等の形でもって検討した訳でございますけれども、人口の伸びも妥当であるという考え方、それから水の需要についてもとりわけ一人当たりの使用水量が多いということもございませぬが、いずれにしても右肩上がりで人口が伸び、水の需要も伸びていくというような状況が想定できます。そのような中では、いずれにしても夏場の渇水を乗り切っていくということですが、現実にはやはり農業用水等の中で地元にご迷惑をお掛けしているというのが実状であります。

また、ダムに頼らないというような形になれば、新たな水源を求めたり、地下水を掘るなり、井戸をリニューアルする訳でございますけれども、いずれにしても上の方へ上げなければいけないというような形の中で、後年度負担、ポンプアップの費用等が色々かかってくるということの中で、黒沢の表流水、清浄な水を末永く使っていきたいということでございます。ですから夏場の水の少ない時に大きなダムを造っていただいて水を貯めておいていただくことによって、安定的に供給がされるのではないかと、合わせて農業用水の方もご迷惑をお掛けしなくてどうにかなってくるのではないかとという想定でございます。そのような所が概略でございます。

あとの資料につきましては、絵で示してございますけれども、赤いものが水道の施設、青いのが実際水道の水をどこから取水しているかというような形で、ダムから始まりまして、第一取水、第二取水、というような形で書いてございます。それから緑の線がございまして、これが水道水を優先させてもらっているという形のなかで不足の農

業用水を補給するためのポンプアップの水路でございます。室山の横に室山揚水機場と
いうのがあります。4号分水と書いてございますけれども、ここから約1,600m位、標
高差にして90m位ありますけれども、南松原畑かん加圧機場という所で1回持ち上げま
す。それからまたもう1回、南小倉配水池という所まで持ち上げて供給をするとい
う形ですけれども、施設の能力的なものもございまして、1日に送れる水量というの
は限られてございます。それが用水補給の系統図でございます。それから、薄い水色で書
いてございますのがありますけれども黒沢浄水場の所から出ております。これが温・明
盛地区へ送る水道の幹線管渠が通っている所でございます。自然流下でもって供給をし
ているというようなことなかで、やはり水が不足する時には、高い所から水が無くな
って、農業用水しかり飲料水のほうもまた足りなくなってくるというような状況です。
本来なら、ぐるっと循環できるような施設ができればいい訳ですけれども、今の水道の
施設のなかではそこはまだ出来てございません。将来的には、ぐるっと周るような形を
して、ご協力をいただいている小倉地区の方へ安定的な水を供給していきたいという考
え方でございます。

それからあとの資料でございますが、絵の写真入りみたいなものがございませ
けれども、これについては同じことですのでまたご覧いただきたいと思
います。それからもう1枚のものにつきましては、ダムからどのような形で水を取水しているかとい
うようなことでございますけれども、これにつきましてはまた現地の方で説明申し上げたい
と思しますのでよろしくお願ひします。

事務局（治水・利水検討室 田中室長）

それから流域の森林現況についてお願ひします。

幹事（林政課 山口技術専門幹）

林務部の林政課のほうから林務部関係の資料についてご説明いたします。流域の森林
現況でございます。関係する資料が17ページから20ページをご覧いただきたいと思
います。まず17ページには、流域の森林の現況ということで棒グラフになってござ
います。18ページには、流域の森林の樹種別の現況図、カラーの色塗りのものでござ
います。19・20ページは流域の資源構成表ということになっております。

では17ページの森林の現況資料についてご説明いたします。当該河川区域のうち、森
林の占める面積でございますが、2,678haでございます。民有林が1,746ha、国有林
が931haを占めております。構成比といたしましては、民有林が65%、国有林が35%
となっております。また62%を占めます1,647haが保安林に指定されております。17
ページ全体の概況としてはそのようになりまして、個々のグラフにつきましては只今か
ら説明させていただきます。

17ページの棒グラフ、左上にございます樹種別の森林面積につきましては、カラマツ、
アカマツ、ヒノキを主体とした樹種構成になっております。カラマツが全体の31%で820
ha、アカマツが24%で631ha、ヒノキが14%で372haを占めております。続きま

して左下の樹種別の材積のグラフについて説明させていただきます。樹種別の面積と同様、カラマツが 169,252 m³ と全体の 35% を占めております。今度は右上の年齢別の面積でございます。年齢別の面積につきましては、9 年齢（5 年ずつ括っておりますので、40 年生から 45 年生のもの）をピークとしまして、一つのなだらかな山になっているようなグラフが出来ております。また 15 年齢（70 年生）以上の森林が 736 h a、全体の 28% を占めておまして、一番多いものですから最終的に 15 年齢の所にちょっと大きな山があるというような構成になっております。この森林というのは、主に国有林において存在しておまして、国有林の約 60% を占めております。次は右下の年齢別材積につきましても、面積の構成を反映いたしまして同じような傾向であるということがご覧いただけるかと思っております。

次に、18 ページの黒沢川流域現況図、色塗りの図面でございますが、それをご覧いただきたいと思っております。当該地の森林を構成している樹種につきまして、樹種別に表現した図でございます。黒の太線の区域が河川区域でございます。中央の所にご覧いただけますが、白抜きになっている所がダム計画地となっております。先程説明したものと同様に、カラマツ（黄色に着色されております）、アカマツ（緑に着色されております）が多く占めております。また黒沢川の奥地につきましては、モミ、ツガ（茶色）のその他針葉樹が存在しております。

19・20 ページにつきましては、樹種別・年齢別の森林面積・材積等の資源の構成表です。これは民有林と国有林を合わせたものでございますが、19・20 ページに添付してございますのでご覧いただきたいと思っております。

以上で森林の現況についての説明を終わらせていただきます。

高橋部会長

どうもありがとうございました。現地を見ていただく訳でございますが、何か特にご質問のある方はいますか。

田宮特別委員

では座ったままで失礼します。田宮と申します。利水のところで今ご説明があったのですが、一人当たりの給水量はそう多くはないという表現なのですが、三郷村の人口一人当たりの給水量はいくら位なのでしょう。それからもう 1 点は、三郷村の村民説明会の資料を今持っている訳ですけれども、この資料の三郷村給水量の実績及び予測表というグラフでは、「その他」ということで 1,000 トン余りが載っている訳ですね。ところが今日のグラフでは「その他」という項目が見当たらないのですが、このグラフとの整合性をどう考えたらよろしいのでしょうか。

三郷村

それではお答えさせていただきます。一人当たりの給水量は、今のなかではだいたい 1 日 437 リットル程使うということでございます。それから資料の村民懇談会の時に

したものと先程の資料と違うということですが、5 - 8 に書いてございますなかにはそのものは表示されておりません。懇談会時にはございますけれども、この白抜きのものについては、給水したものの全てが、お金になって水道料としていただけるというのが一番理想的な訳ですけれども、色々な状態の中でロス分が出てまいります。ですから簡単に言えばこの白い部分については、供給はするけれどもお金にならない部分で、無収だったり無効だったりという形でどこかで水漏れしてしまうということでありまして、この辺のところの有収率を上げていくことが水道事業の使命でもあるということは承知しております。

田宮特別委員

1 日一人当たり 437 リットルとおっしゃられました。私の記録では全国平均が 350 リットルというふうになります。間違ってますでしょうか。それから比べればかなり大きいのではないかと思えます。

三郷村

すみません、先程申し上げたのは、一人 1 日最大給水量が平成 12 年の場合では 437 リットル、平均すれば、一人当たり 340 リットル程を消費しているという状況でございます。

田宮特別委員

そうですか、分かりました。もう一つの、その他の部分が漏水であるという説明なのですが、ここでだいたい 1,000 トンが消費されているというふうに理解をさせていただいております。それからもう一点、村民説明会時には、いわゆる生活用水の実質の棒グラフが右肩に上がっているのですが、今の県の資料のグラフでは右肩に上がらずに水平になっているのです。この辺をもう少し説明していただいたほうが理解しやすいのではないかと思うのですが。それと、節水の所は現状ではどのように認識されておられるのか、この辺もお聞きしておいたほうが、これから議論を深めるのにいいのではないかと思いますが、どうぞよろしく申し上げます。

三郷村

懇談会の資料の中では右肩上がりになってございますし、先程の資料の中では将来的には平行線というような形になってございますけれども、この上に、水洗化という青い部分があるかと思えます。そのものが懇談会の資料のほうには表示してございません。水洗化の人口という形だけでございますので、これも合せると、右肩上がりになっていくということですのでお願いをしたいということです。

それから節水の関係ですけれども、水が潤沢にある時には取り立てはございませんが、夏場の渇水の時には対策本部等を設置しまして、これは水道水に限らず、色々な中で呼びかけをさせていただきます。そのような中で水道についても極力節水に心がけましょ

いう形をお願いを申し上げております。具体的にあれをしている、これをしているというようなことはございませんけれども、庭木に水をやらないでほしいとか、無駄な水は使わないでほしい、それから中水、要するに中間水ですね、その水をご利用いただきたいというような形のお願い等をしてございます。

高橋部会長

その他ございますか。

藤原委員

お尋ねします。黒沢川の現況という所でご説明いただきましたのは、黒沢川は流域面積が 26.5 km²、万水川が流域面積 69.0 km² ですね。今度の治水・利水のことについて考えるのは、この黒沢川と万水川を合わせた治水・利水の総合的な計画なのですか。それとも黒沢川だけなのか、どちらなのでしょう。それと、先程森林の現況という所で 2,000 ha 位森林があるという話だったのですが、ここで言っている黒沢川流域というのは、先程言いました黒沢川流域面積 26.5 km² の中のものですか。それとも万水川の 69 km² まで入れたものなのでしょう。その所をお願いします。

幹事（豊科建設事務所 長尾所長）

議論していただくのは、黒沢川と万水川の 69 km² のなかです。

幹事（林政課 山口技術専門幹）

森林の面積でございますけれども、18 ページに現況図がございます。この色が抜いてありまして黒い枠の中で囲まれている部分、要するに黒沢川とその上の方が万水川でしょうか。この部分が森林の面積を集計した所でございます。

藤原委員

もう一回確認しますけれども、今回検討するのは、黒沢川流域の 26.5 km² と万水川流域の 69.0 km²、合わせて 95.5 km² を中心にして考えるのですか。それとも黒沢川だけですかということをお聞きしている訳ですが、今の話ですと、両方合わせて。

幹事（豊科建設事務所 長尾所長）

すみません。流域面積 69 km² は、両方合わせてでございます。

藤原委員

この資料で見ると、両方合わせてというような感じではないような書き方ですね。黒沢川が延長 6.4 km で、流域面積 26.5 km²、それから万水川が延長 7.7 km で 69.0 km² と書いてあるのですが、どちらなのでしょう。

幹事（豊科建設事務所 長尾所長）

大変申し訳ありません。文章を見るとそのようになっておりますが、合わせて 69.0 km² ということでございます。申し訳ございません。

藤原委員

流路延長も 7.7 km なのですか。この 2 行上に書いてある 26.5 km² とか流路延長 6.4 km というのは、この下の方に含まれているということですか。

幹事（豊科建設事務所 長尾所長）

すみません。黒沢川が 6.4 km、それから万水川の方が 7.7 km で、流域面積だけは合わせて 69.0 km² ということでございます。申し訳ございません。

藤原委員

そうすると黒沢川の流域面積というのは、いくらになるのですか。26.5 km² とすると、黒沢川の流域を除いた万水川の流域というのは、55 位になるということですか。

幹事（豊科建設事務所 中條管理計画課長）

豊科建設事務所の管理計画課長の中條でございますが、黒沢川は先程概況説明がありましたように、途中で河川が消滅しております。その消滅しておりますまでの地点が 6.4 km です。それで約 26.5 km² ということです。今度、黒沢川と万水川が排水路でつながります。従いまして黒沢川流域は大きくは万水川流域に含まれるという形になっておりまして、流域は万水川流域ということで、全体が 69.0 km² ということになっております。

藤原委員

分かりました。そうすると黒沢川流域として林務の方で出された 2,000 ha (20 km²) というと、森林率はどれ位になりますか。

幹事（林政課 山口技術専門幹）

計算してみないと分からないのですけれども、およそ 6,000 ha に対して 2,678 ha ということになるかと思えます。

藤原委員

分かりました。これは割ってみれば分かるのですが、実はダムの予定地の上の所の森林なのですけれども、これは浅川の所でも砥川の所でも出しているのですけれども、ダム予定地の上流の集水域の森林の状況というものを、この次の部会の時に皆様方にお配りいただきたい訳です。これは出ております。ダムの上流の所の森林の面積は五百何十 ha なのですけれども、その内の 98%か 99%が森林率です。ですからほとんどが森林という状況になっているのですね。ですから全体でいうと多分 35%位が森林率となっていると

と思いますが、ダム の 予定地の上流の所の森林は、99%近くの森林率ということになって
いると思いますので、それはこの次の部会の際に資料としてお出しいただきたいと思
います。

幹事（林政課 山口技術専門幹）

はい、分かりました。同じような形でまとめさせていただきます。

高橋部会長

その他ございますか。

清水特別委員

すみません、ちょっと前に戻ってしまうのですが、黒沢川部会審議の5原則の中で、
5番「委員は黒沢川の現況を」とありますが、これは万水川は入らなくて結構ですか。

高橋部会長

すみません、部会が黒沢川部会ということだったものですから。申し訳ございません、
万水川も入ります。

清水特別委員

訂正していただけますか。書き込んでよろしいですね。

高橋部会長

はい。すみません、万水川を加えていただきたいと思います。はい、次どうぞ。

植松特別委員

流域平均雨量の最大値のことですけれども、過去最大値が明治44年8月4日、155.9mm/
日ということですが、これの計測地点の確認ですが、先程説明があったのですが
もう一度どこでの計測地ですか。

幹事（豊科建設事務所 長尾所長）

はい、今図面にも出ておりますが、先程申し上げました松本雨量観測所でございます。
気象台です。

植松特別委員

ということは、91年間全てこの松本の観測所のデータになるのですか。それとも黒沢
にも雨量観測地点があるのですけれどもその所はいかがでしょうか。

幹事（豊科建設事務所 蓬田技術専門員）

豊科建設事務所の蓬田と申します。所長に代わりまして説明させていただきます。一番古いのが、今お示ししました松本雨量観測所ですが、順次、安曇なり穂高なり出来てきます。出来てきたところで、後でご説明しますが、分割法がありまして、それも入れて平均雨量を算出しているという形でございます。ですから一番古いのは松本、その次にだんだんと出来てきて、出て来たものを流域で分割して平均雨量を出しているという形で算出しております。

植松特別委員

では明治 44 年の場合にはとりあえず松本だけの雨量から算出しているということですね。

幹事（豊科建設事務所 蓬田専門員）

はい、その通りです。

植松特別委員

分かりました。

高橋部会長

それでは、また現地で詳細に説明を受けると致しまして、現地調査の行程について事務局からお願い致します。

幹事（豊科建設事務所 中條管理計画課長）

それではこれから見ていただく現地調査について説明をさせていただきます。お手元に配布されております資料、「第 1 回黒沢川部会資料一覧」、この中に資料 4 がございます。5 万分の 1 の地形図が付いている資料でございます。その後ろから 2 枚目をご覧いただきたいと思います。現地調査日程スケジュールでございます。

これから現地の方へは、マイクロバス 2 台に分乗して行っていただきます。前のマイクロ（マイクロ 1 号車）に委員の方ご乗車していただきたいと思います。それから後ろのマイクロ（2 号車）には幹事の方ご乗車をしていただきたいと思います。玄関から出発をいたします。本日は 5 か所見ていただく予定でございます。

最初に黒沢ダムの計画地へまいります。ここからおよそ 25 分程の行程でございます。

それから次に黒沢川の利水の状況ということで、取水口を見ていただきます。

それから 3 番目の箇所ですが、黒沢川の最下流部ということで、黒沢川最下流部で用水路掘廻堰でございますが、（そこ）に接続を致しておりますが、この接続部の状況を見ていただきます。

それから 4 番目に広域排水事業、これは安曇野排水路でございますが、現在国と県の共同工事での排水路工事が進んでおります。この工事の現在の状況を見ていただきます。

それから5番目、最後の箇所になりますが万水川の上流部ということで上流部の内の未改修区間の状況を見ていただきます。その後、この南安曇庁舎へ戻ってまいります。おおよそ2時間位の行程で予定をしております。以上でございます。

高橋部会長

ありがとうございました。何か行程についてご質問ありますか。なければ次回の予定を組みたい訳ですが、今、事務局の方で皆さんの予定を集計しております。少し時間がかかりますので、ここで現地へ行く支度をしながら14時30分まで休憩をとって、その間に支度をしていただいて再度ここへ集合していただきたいと思います。では、14時30分まで休憩といたします。

(14:15~14:30 休憩)

高橋部会長

それでは2回目以降の予定でございますけれども、今事務局の方でスケジュール調整表というのが出ていますけれども、見ていただきまして出来るだけ大勢の人が出られる日を調整したいと思います。一応8月30日までの予定の案が出ておりますけれども、これはこれとして、まず5月の予定でございますけれども5月14日、この日が非常に大勢出られるということでございますので、第2回が5月14日。第3回は5月31日。こういう予定にしたいと思いますが、時間はどうしますか。

事務局(治水・利水検討室 田中室長)

ここで決めていただければその時間に合わせたいと思います。

高橋部会長

遠くからの先生の時間帯もでございますので、5月14日13時からということでよろしいでしょうか。次に第3回は5月31日。委員の方々も大変だと思いますけれども。日程は14日だけ決定していただきたい。31日については、14日の日にまた確認ということでその都度確認していきたいと思いますが、一応5月31日に予定を組んでおいてほしいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

14日は、13時から基本的には17時までという形です。審議の内容によって延長になる場合もございますけれども。そんなところでよろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは現地調査の準備をお願いしたいと思います。それから調査が済んだ後はここへ集合しませんので、事務局の方で。

事務局(治水・利水検討室 田中室長)

私の方からお知らせしたいと思います。次回の日程については、今お決めいただいたように5月14日午後1時からということでよろしくお願ひしたいと思います。

それから本日幹事は後ほどここで打合せをしたいと思いますので、現地調査終了後、幹事はここへお集まりいただきたいと思います。

それから今日は現地までマイクロバス1号、2号ということで、1号車へ委員の皆様方に乗っていただきます。マイクロバスは玄関前に用意してありますので、一応予定では15時ということですが、間に合えば少し早めに出たいと思います。時間は後ほど検討します。それから、報道関係の方で自分の車で現地へ行かれる方、同行される方はダムの計画地点は非常に場所が狭いということで係員の指示に従って車を移動するようにお願いしたいと思います。私の方からは以上ですが、それから一応今日ここでお話ししましたけれども、現地へは自分がお配りしてある資料の方を、荷物かもしれませんがお持ちいただければと思いますがお願いします。

高橋部会長

よろしいでしょうか。

事務局（治水・利水検討室 田中室長）

それでは出発が当初15時ということでございましたけれども、15分早めて14時45分に出発したいと思いますので、マイクロバスの方へお乗りいただきたいと思います。以上です。

高橋部会長

それではよろしくをお願いします。

（14：40 終了）

以上の議事録を確認し署名します。

署名委員氏名 _____ 印

署名委員氏名 _____ 印